

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第66期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	16,771	16,378	14,051	14,356	16,692
経常利益又は経常損失 () (百万円)	370	263	343	155	1,054
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	319	118	1,474	192	1,090
包括利益 (百万円)	311	66	1,233	164	1,020
純資産額 (百万円)	22,059	21,521	19,966	19,868	19,392
総資産額 (百万円)	25,897	26,377	24,692	24,093	24,008
1株当たり純資産額 (円)	1,706.46	1,707.69	1,596.35	1,588.54	1,766.95
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	24.71	9.28	117.77	15.37	93.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.2	81.6	80.9	82.5	80.8
自己資本利益率 (%)	1.44	0.54	-	0.97	5.55
株価収益率 (倍)	26.71	64.12	-	49.58	13.30
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	239	1,879	58	828	1,177
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,316	863	623	258	172
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	347	487	334	258	1,516
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,432	12,651	12,857	11,522	11,003
従業員数 (人)	490	487	456	415	417
(外、平均臨時雇用者数)	(139)	(122)	(94)	(96)	(101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第64期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、事業構造改善費用の計上や繰延税金資産の取崩し等によるものであります。

4. 第62期、第63期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第64期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	15,985	15,813	13,715	13,948	16,121
経常利益又は経常損失 () (百万円)	322	224	364	137	1,007
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	296	96	1,490	174	1,032
資本金 (百万円)	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673
発行済株式総数 (株)	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
純資産額 (百万円)	21,818	21,454	19,799	19,681	19,124
総資産額 (百万円)	25,712	26,103	24,472	23,844	23,699
1株当たり純資産額 (円)	1,687.85	1,702.36	1,582.99	1,573.57	1,742.54
1株当たり配当額 (円)	21	21	21	21	21
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	22.92	7.56	119.04	13.93	88.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.9	82.2	80.9	82.5	80.7
自己資本利益率 (%)	1.35	0.44	-	0.88	5.32
株価収益率 (倍)	28.80	78.70	-	54.70	14.03
配当性向 (%)	91.6	277.8	-	150.8	23.6
従業員数 (人)	475	468	436	393	393
(外、平均臨時雇用者数)	(117)	(102)	(67)	(64)	(61)
株主総利回り (%)	109.3	102.2	104.7	135.8	217.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	697	675	621	767	1,690
最低株価 (円)	599	542	508	546	677

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第62期、第63期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、昭和25年設立の西北産業株式会社が日本アンテナ株式会社（株式額面50円、本社江東区）に商号変更したのち、昭和28年設立の日本アンテナ株式会社（株式額面500円、本社荒川区）を吸収合併（合併期日 昭和55年10月1日）して現在に至っております。この合併は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）の株式額面を500円から50円に変更するための法律手続として行われたものであります。

従って実質上の存続会社は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（旧株式額面500円、本社荒川区）であり、事業内容もすべて同社から引き継いでおりますので、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記載がない限り、実質上の存続会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）について記載しております。

年月	沿革
昭和28年11月	日本アンテナ株式会社を設立し、自動車用及びテレビ用アンテナの製造販売を開始。
昭和34年12月	九州地区に販路拡大のため、九州営業所（現福岡支店）を開設。
昭和36年10月	関西地区に販路拡大のため、大阪出張所（現大阪支店）を開設。
昭和40年3月	共聴用電子機器を開発、製造販売を開始し、映像通信用電子機器部門へ進出。
昭和40年4月	埼玉県所沢市に所沢工場を新設し、操業開始。
昭和40年12月	通信用アンテナを開発し、製造販売を開始。
昭和41年4月	電気通信工事業を登録し、電気通信工事部門へ進出。
昭和43年2月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設し、操業開始。
昭和45年5月	東海地区に販路拡大のため、名古屋出張所（現名古屋支店）を開設。
昭和54年2月	首都圏での販路強化のため、東京営業所（現放送機器営業部）を開設。
昭和62年12月	共聴施設保守サービス部門強化のため、ニチアンC A T V(株)（連結子会社）を設立。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録する。
平成3年3月	埼玉県鴻巣市に川里工場を新設し、操業開始。
平成3年10月	独国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ(ヨーロッパ) G m b H（連結子会社）を設立。
平成5年10月	各種アンテナ、電子機器の地方生産拠点確立のため、石巻アテックス(株)（現連結子会社）を買収。
平成5年12月	I S O 9001を認証取得。
平成7年10月	比国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .（連結子会社）及びN A C デベロップメントコーポレーションを設立。
平成12年6月	米国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .（連結子会社）を設立。
平成13年3月	川里工場に業界最大級の大型電波暗室完成。
平成13年6月	I S O 14001を認証取得。
平成15年4月	中国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、上海日安電子有限公司（連結子会社）を設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年4月	ニチアンC A T V(株)（連結子会社）を吸収合併。
平成20年8月	欧州における事業再編のため、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）を設立。
平成21年1月	ニッポンアンテナ（ヨーロッパ） G m b H（連結子会社）は、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）へ事業を譲渡。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
平成24年4月	自動車用アンテナ事業を譲渡するとともに、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .（連結子会社）及びニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）の株式並びに上海日安電子有限公司（連結子会社）の出資持分を譲渡。
平成24年5月	ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .（連結子会社）及びN A C デベロップメントコーポレーションの株式を譲渡。
平成24年9月	中国にアンテナ、電子機器の開発及び販売拠点として、上海日安天線有限公司（現連結子会社）を設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
平成26年11月	埼玉県行田市にN I P P O N A N T E N N A L O G I S T I C S（物流センター）を新設し、操業開始。
平成27年1月	所沢工場を閉鎖。
平成31年4月	東芝コンシューママーケティング株式会社より放送機器事業を譲受。

3【事業の内容】

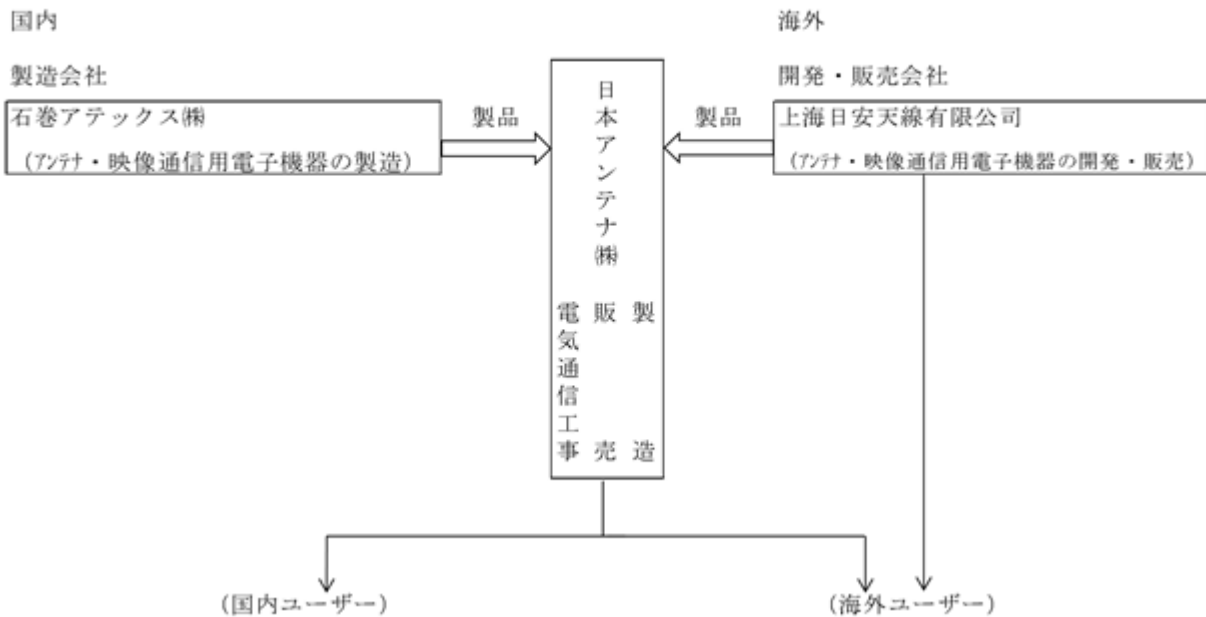
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本アンテナ株式会社）及び、連結子会社2社により構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

区分	事業内容	会社名
送受信用製品製造事業	製造・開発	当社 石巻アテックス㈱ 上海日安天線有限公司
	販売	当社 上海日安天線有限公司
工事事業	CATV工事 電波障害対策工事 衛星放送受信工事	当社

上記区分事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当社グループについて図示すると次のとおりであります。

事業系統図



なお、製品の製造を行う石巻アテックス㈱に対しては、当社が原材料の一部を有償支給しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
石巻アテックス㈱	宮城県 石巻市	百万円 92	送受信用製品製造事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任あり
上海日安天線有限公司	中華人民共和国 上海市 嘉定区	千人民元 17,659	送受信用製品製造事業	100.0	当社製品の開発・販売 役員の兼任あり

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品製造事業	348 (97)
工事業	28 (1)
全社(共通)	41 (3)
合計	417 (101)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
393 (61)	45.1	17.1	6,568,372

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品製造事業	324 (57)
工事業	28 (1)
全社(共通)	41 (3)
合計	393 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「日本アンテナ労働組合」と称し、平成31年3月31日現在における組合員数は274人で上部団体の「全日産・一般業種労働組合連合会」に加盟しております。労使関係については、概ね良好に推移しております。

なお、連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、急速な進展を見せている情報化社会において、各種アンテナ・関連機器及びCATV・情報通信システム工事等の幅広い事業分野で、独自技術による良質の製品・サービスを提供し、社会的な評価を得て事業の発展を遂げ、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、アンテナ、映像通信用電子機器、電気通信工事をコア事業と据え、従来の製品・サービスの提供にとどまらず、周波数再編や新規割当てに伴うあらゆるニーズ、映像と無線、放送と通信の融合による市場の変化、IoT（モノのインターネット）社会における新たな電波利用ニーズの拡大をビジネスチャンスと捉え、積極的な製品開発、製品・サービス供給に努め、顧客の評価・信頼を得て、業容の拡大を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営の目標とする指標として、以下の指標を特に重視しております。

成長性の指標：売上高、営業利益

収益性の指標：売上高営業利益率

資本効率の指標：ROA、ROE

(4) 経営環境

当社グループが事業展開している放送と通信の分野は、デジタル化、IP化、光やワイヤレス化等の情報の高度化や放送と通信の融合等今後も成長が期待できる分野であります。企業間競争はさらに厳しさを増すことが予想されます。当社グループの今後の発展のためには、市場の変化に対応できる技術力、新製品の開発力が重要となっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかながらも回復基調にあり、雇用・所得環境の持ち直しがみられ、また東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ投資が継続する等、一定の経済効果が期待されます。

しかしながら、貿易摩擦等の通商問題や地政学的リスクへの懸念は引き続き残存し、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取巻く環境は、放送関連機器につきましては、当連結会計年度の下半期から新設住宅着工戸数が若干ながら前年同月を上回る傾向にあり、復調の兆しを呈しております。また、「新4K8K衛星放送」の開始により、テレビの出荷台数も回復基調にあり、4Kテレビやハイブリッドキャスト対応テレビは前連結会計年度に引き続き堅調であります。BS/CSアンテナの出荷台数も好転しております。ただし、企業間競争はいよいよ熾烈なものとなっており、なお予断を許さない状況が続いております。

通信用アンテナにつきましては、総務省の周波数再編アクションプランに伴う官公庁向け、事業者向けのアンテナや、IoT関連製品としての通信モジュール用アンテナには、今後も期待できるものとみております。

なお、「第5世代移動通信」に関しては、主要顧客とも協議を重ねながら市場の動向を的確に把握するよう努めており、また研究開発のため設備投資等を計画的に行っておりますが、当社グループが販売する製品カテゴリや収益に貢献する時期等につきましては未定であります。

工事業業においては、新築ビル内共聴工事、ビル内共聴改修工事や、テレビ受信障害対策工事、電気工事等が中心となると予想しております。

このような状況の中で、当社グループといたしましては、全社的な高効率化、集約化と経営資源の戦略的再配分を引き続き実施し、業容の回復に向けて邁進いたします。

また、今後も、環境に左右されない強固な経営基盤作りを行い、収益性に重点をおいた企業活動を推進して、販売・生産・開発の体制を強化するとともに、事業環境の変化を新たな商機と捉え、マーケットリーダーを目指すべく、中期経営計画（第6次）に取り組んでまいります。

中期経営計画の「基本戦略」は以下のとおりであります。

経営資源の戦略的再配分

原価低減・生産効率・品質管理の徹底

マーケットニーズを的確に捉えた生販一体の開発体制

海外マーケットへの取組強化

収益管理・リスク管理の強化

誠実かつ公正で透明性の高い企業風土

時代・環境の変化に対応する組織・人材集団作り

なお、上記記載の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 市場環境の変化

当社グループが事業展開している放送及び通信の分野では、経済、市場環境の変化、技術革新等の外的な要因により、グループの経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

(2) 製品の価格変動

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争に晒されており、価格が低下する傾向にあります。新製品の投入やコスト削減等により利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料市況の悪化により原材料、部品等の価格上昇が発生した場合においても、コスト削減等で吸収しきれず、利益率の確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動

当社グループは、グローバルに事業展開しているために、為替レートの変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループでは、日本及び海外で、世界に認められる品質管理基準の下、製造を行っておりますが、将来にわたりすべての製品について欠陥が無くリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の保護の成否に関するリスク

当社が知的財産権を適切に保護できない場合、他の第三者が当社の技術等を使用して、当社グループの市場における競争力を弱める可能性があります。

(6) 災害リスク

当社グループが自然災害(地震、台風)等大規模災害の発生により、人的・物的被害や物流機能の麻痺、インフラ機能断絶等が生じ生産拠点の操業停止等重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しが見られる等、緩やかな回復傾向が続きましたが、企業収益の改善においては一部に足踏みが見られ、米中間の通商問題や英国のEU離脱問題といった景気の下振れリスクも懸念される等、先行き不透明な状況で推移しました。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に関しましては、4Kテレビや有機ELテレビ等の高付加価値製品の普及が一層進み、BS/CSアンテナの出荷台数も前連結会計年度比で増加傾向にある等、回復基調が続いております。新設住宅着工戸数につきましても、堅調に推移しております。

通信関連機器につきましても、官需向け、民需向けともに堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない経営基盤作りに取り組み、収益性に重点をおいた企業活動の推進や、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組、業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

この結果、テレビ関連機器販売や関連工事において、市況が回復基調にあることや、通信関連機器の販売において、通信事業者向け機器販売が堅調であり、通信モジュール用アンテナも伸長したこと等により、当連結会計年度の売上高は16,692百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,135百万円（同685.3%増）、経常利益は1,054百万円（同578.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,090百万円（同466.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

送受信用製品製造事業

当事業部門において、放送関連機器の売上高につきましては、家庭用機器の販売が堅調に推移し、また事業者向けの機器販売も好調であったこと等から、前連結会計年度比増となりました。

通信用アンテナの売上高につきましても、通信事業者向け基地局アンテナの需要が伸長した他、通信モジュール用アンテナが好調に推移し、官需向けデジタル無線用アンテナも堅調であったため、前連結会計年度比増となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,702百万円（前連結会計年度比18.4%増）、営業利益は1,561百万円（同145.2%増）となりました。

工事業

当事業部門におきましては、アンテナ対策工事が前連結会計年度比で減少しましたが、「新4K8K衛星放送」の開始に伴い、ビル内共聴改修工事が増加したこと等から、売上高は2,989百万円（前連結会計年度比7.4%増）、営業利益は409百万円（同29.0%増）となりました。

財政状態につきましては、まず、当連結会計年度末の流動資産は、18,898百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。これは、商品及び製品の増加や、現金及び預金の減少等によるものであります。

固定資産は、5,109百万円（同2.7%増）となりました。これは、工具、器具及び備品の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の流動負債は、3,708百万円（前連結会計年度末比14.9%増）となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加や、工事未払金の減少等によるものであります。

固定負債は、906百万円（同9.0%減）となりました。これは、退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、19,392百万円（前連結会計年度末比2.4%減）となりました。

以上の結果、自己資本比率は80.8%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,003百万円となり、前連結会計年度末に比べ518百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、1,177百万円（前連結会計年度は828百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が1,091百万円となったことや、仕入債務の増加、減価償却費の計上による増加と、たな卸資産の増加による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、172百万円（前連結会計年度は258百万円の減少）となりました。

これは主に、有価証券の売却・償還による収入による増加と、有価証券の取得や有形及び無形固定資産の取得による支出による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,516百万円（前連結会計年度は258百万円の減少）となりました。

これは主に、自己株式の取得や配当金の支払による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品製造事業(百万円)	13,098	156.5
工事業(百万円)	2,989	107.4
合計(百万円)	16,087	144.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
送受信用製品製造事業	5,048	85.9	126	11.1
工事業	3,045	112.8	396	116.6
合計	8,093	94.4	522	35.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、送受信用製品製造事業における受注残高が著しく減少しております。

これは、Wireless City Planning株式会社の受注件数が減少したこと等によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品製造事業(百万円)	13,702	118.4
工事業(百万円)	2,989	107.4
合計(百万円)	16,692	116.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Wireless City Planning株式会社	1,443	10.1	1,291	7.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当っては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産は、今後の課税所得の予測等を踏まえ計上しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する有価証券を保有しておりますが、これら株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の確定が困難な非公開会社の株式を含んでおります。当社グループは、投資価値が下落し回復可能性がないと判断した場合、これら有価証券の減損を実施しております。公開会社の株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落かつ回復可能性がないと判断された場合、また非公開会社の株式は、原則として当該会社の純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

d. 退職給付債務

従業員に対する退職給付債務は、保険数理計算に基づき決定しております。退職給付債務計算は、その前提として使用している割引率、報酬水準の増加率や従業員の平均残存勤務期間に影響されます。当社グループは、割引率を主として日本国債の金利により決定している他、報酬水準の増加率及び従業員の平均残存勤務期間については、これまでの実績値に基づき決定しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高につきましては、16,692百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。これは主に、送受信用製品製造事業では、テレビ用アンテナや関連機器の市況が回復基調にあること、通信事業者向けアンテナが伸長したこと、また、工事業では、ビル内共聴改修工事が増加したことによるものであります。

海外売上高は571百万円（同39.9%増）で、連結売上高に占める海外売上高の割合は3.4%と前連結会計年度より増加しております。これは主に、海外子会社の売上が前連結会計年度で増加したためであります。

販売費及び一般管理費は4,478百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。これは主に、設備投資に伴う減価償却費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は、1,135百万円（前連結会計年度比685.3%増）となりました。

当連結会計年度の営業外損益は、80百万円の損失となりました。これは主に、受取配当金が13百万円と前連結会計年度比で減少したことと、有価証券評価損が27百万円と前連結会計年度比で増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は1,054百万円（前連結会計年度比578.9%増）となりました。

当連結会計年度の特別損益は、36百万円の利益となりました。これは主に、投資有価証券売却益63百万円、固定資産処分損24百万円によるものであります。

経常利益の1,054百万円に特別損益の利益36百万円を加算し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,091百万円となりました。

当連結会計年度においては、繰延税金資産の回収の可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の追加計上を行いました。

そのため、税金費用（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額）は1百万円になりました。

これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,090百万円（前連結会計年度比466.9%増）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、93円86銭となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、まず、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ518百万円減少し、11,003百万円となりました。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

資金の源泉につきましては、主に、当連結会計年度末の現金及び現金同等物と営業活動により得られる資金であります。

また、資金の効率的調達を行うため、金融機関との間でコミットメントライン1,500百万円の契約を締結しております。これに対する当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、下記のとおり推移であります。

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
売上高 (百万円)	16,771	16,378	14,051	14,356	16,692
営業利益又は営業損失 () (百万円)	387	233	292	144	1,135
売上高営業利益率 (%)	2.3	1.4	-	1.0	6.8
ROA (純利益 / 総資本) (%)	1.2	0.5	-	0.8	4.5
ROE (純利益 / 自己資本) (%)	1.4	0.5	-	1.0	5.6

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、平成24年3月に地上デジタルテレビ放送への移行が完了した後、厳しい状況が継続し、売上高は漸減傾向にありました。しかしながら、「新4K8K衛星放送」の開始に伴い関連機器・工事の需要が喚起されたこと等により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

また、営業利益につきましても、売上高の減少とともに減少傾向となっておりましたところ、売上高の回復や継続したコストダウン等が寄与し、前連結会計年度に比べて伸長いたしました。

これに伴い、売上高営業利益率につきましても改善がみられたものの、依然としてシェア獲得競争・価格競争の激化があり、決して楽観視できる情勢ではないものと考えられます。

なお、ROA・ROEにつきましても、当連結会計年度において改善しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、財政状態につきましては、当社グループでは、セグメントごとではなく、当社グループ一体としての資金管理を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

この地球上に留まらず宇宙空間をも含ませた広義の「空間」に於いて、情報を最も速く、果てしない距離を隔てた彼方へ伝達することができる魅惑の媒体「電波」の歴史は、およそ180年以上の歳月を経て人々に使用されてきました。

空間を伝わる電波に新旧の相違は有りませんが、智慧と工夫を凝らしながら、より豊かな情報を、より遠く、より数多の誰かに、確実に伝えることに鋭意を注いだ成果として、電波の遣われ方は進化し続けています。

『放送と通信の融合』

高周波：Radio Frequencyという共通の手段により世界的に発展を遂げてきたこの広く深い、そして長い歴史の分野に於いて、ようやく放送と通信という我々人類が設けた垣根（境界）を取り外す時代が到来しました。もちろん使用される共通の手段は「電波」です。

時代と共に急速な発展をみせてきた電波利用の市場は、放送分野では4K8K放送技術、通信分野では第五世代新移動通信システムと、相互に進化してきた現代に於いて、電波の恩恵を授かる機会と豊かさはこれからも無限の拡がりを見せていきます。

弊社グループは目に見えない電波をコントロールすることを「業：なりわい」とした歴史を持つプロフェッショナルチームです。

現在は多様な無線通信の活用シーン、高速・大容量のコンテンツを意識せずに利用する一方で、モノとモノを繋ぐIoT化により、その用途はより一層細分化され、もはや我々の生活どころか電波を身体に纏っているかの如く生活スタイルに浸透しています。

そのスタイルをコーディネートさせて戴く、弊社はその一心で日々の開発からサービスに至るまで全力を挙げて取り組んでいます。

当連結会計年度におきましては、IoT・M2Mを基底とした生活介在を念頭に置き、プロ向け通信分野の新たな胎動として、かつての通信モジュール分野に風穴をあける如く、異種産業分野への深耕としてコンテナ、自販機専用ごみ箱管理システム、延いてはドローン搭載用アンテナなどのユーズシーンに分類思考を持たない意識で製品開発を進めてまいります。

当年度における開発の実例といたしましては、全国で初めて国土交通省 北陸地方整備局管内の四河川に回線集約型の危機管理型水位計を納入、運用開始しました。回線集約型は当社がこれまで培った無線技術を駆使し、親機が子機のデータを集約することでクラウドへ水位データ送信を行う、信頼性の高いシステムとなっております。

インフラ関連では「FMラジオ放送用ギャップフィルターシステム」が技術基準適合試験に合格し、日本第一号となる技術基準適合証明を取得いたしました。

インターネットサービスインフラの強化としてのCATV局様向けのフィールド伝送設備、局内設備の提供に注力、また放送電波を活用した当社独自の時刻配信システムの開発も行ってまいりました。

映像伝送機器関連では来る2020に向け、ホテルなどアメニティ独自チャンネルサービス用に新たなテレビ変調器を開発いたしました。

生活密着型をコンセプトとした、インビジブル（不可視）、或いはシームレス（同一面）でありながらも電波をコントロールするという一つのオブジェクト指向での開発に余念無く注力していきます。

また次世代通信の観点では、かつての固定型指向特性が主流であった配列素子型アンテナに於いても、電波の方向（ビーム）をダイナミックに電氣的に制御するアクティブ系アンテナの開発に勤しみ、周波数割り当てがめざましいミリ波帯域に於いて28[GHz]帯のアンテナ・機器開発とその用途についてユースケースを予見、認識しながら進化させてまいります。

一方で公共・官公庁関係、電力系、次世代自営無線に関わる製品開発では、弊社の中核技術の延伸による市場貢献として位置付けており、私どもの歴史が育んだ信頼性を矜持として抱き、高機能型製品の進化にも弛緩無く取り組みます。

昨今頻繁に発生する天災、災害などの有事にも遺憾なくその機能を果たすことができる強固な品質第一の製品供給に努力していきます。

その意味でも以後のデジタルディバイドを殲滅する目的で、全ての人々が公平に電波の恩恵を授かることを前提として「繋ぐ・継ぐ・結ぶ」をキーワードとする技術力と技量の高みを日々目指しながら、社会貢献に向け注力してまいります。

当社は電波を活用する事業の中で、これらメディアやインフラの変遷と発展に伴走していく今後の在り方として、今までより広い範囲の産業分野とそこから産み出される複合製品、かつては気付きのなかった製品使途の中で更に利便性を追究した「こと繋ぎ」の製品など、電波の生活への浸透性を考究してまいります。

市場のお考えになることを徹底的に感じとりながら、かつて、そして現在進行形である今から未来にかけて、私ども日本アンテナ株式会社は電波と共に更にさらに進化しながら市場に貢献してまいります。

現在の研究開発は、送受信製品製造事業の技術部（テクニカルセンターを含む）を中心に推進されており、当連結会計年度末における既存製品の改良を含む研究開発の人員は84名、研究開発に係る費用の総額は995百万円です。

なお、工事業の研究開発費につきましては、送受信製品製造事業で開発、製品化したものを投入するため、実際の研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の研究開発及び生産体制の合理化や経営資源の有効活用と業務の効率化のため、総額で361百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度
送受信用製品製造事業	333 百万円
工事業	2
計	335
全社（共通）	25
合計	361

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成31年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)		合計(百万円)
蕨工場 (埼玉県蕨市)	送受信用製品製造事業	アンテナ及び映像通信用電子機器生産設備	83	1	34	21 (4,912)	-	140	43(2)
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	送受信用製品製造事業	アンテナ生産設備	247	31	161	460 (12,225)	7	907	78(14)
NIPPON ANTENNA LOGISTICS (埼玉県行田市)	送受信用製品製造事業	物流倉庫	767	0	1	416 (9,237)	0	1,187	8(14)
本社 (東京都荒川区)	送受信用製品製造事業・工事業・全社	販売設備・電気通信工事測定器・管理業務施設	364	-	20	23 (805)	0	408	160(30)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、嘱託・準社員を外書しております。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し個々に決定しておりますが、多種多様にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は310百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成31年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
送受信製品製造事業	261	設計・開発用システム、機械装置、金型等	自己資金
工事業	-	-	-
小計	261		
全社（共通）	49	合理化・省力化等	自己資金
合計	310		

（注）1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成4年5月20日	1,300,000	14,300,000	-	4,673	-	6,318

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	32	49	45	3	2,845	2,983	-
所有株式数(単元)	-	15,443	5,139	13,523	7,818	304	100,703	142,930	7,000
所有株式数の割合(%)	-	10.80	3.60	9.46	5.47	0.21	70.46	100.00	-

(注) 自己株式3,324,662株は、「個人その他」に33,246単元、「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
瀧澤 豊	東京都北区	917	8.36
瀧澤 功一	東京都豊島区	778	7.09
合同会社M & S	東京都中央区日本橋室町1丁目9-1	603	5.49
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	548	5.00
瀧澤 賢二	東京都豊島区	520	4.74
西川 喜代子	東京都東久留米市	518	4.72
大野 榮子	埼玉県飯能市	477	4.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	339	3.09
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	337	3.07
昭和リース株式会社	東京都文京区後楽1丁目4-14	336	3.06
計	-	5,375	48.98

(注) 主要株主でありました瀧澤さよ氏(平成29年11月10日逝去)につきましては、前事業年度末において名義書換未了であったため、株主名簿上の名義で記載しておりましたが、名義書換が完了したため、当事業年度末現在では株主名簿に記載されておられません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,324,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,968,400	109,684	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	109,684	-

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久 七丁目49番8号	3,324,600	-	3,324,600	23.25
計	-	3,324,600	-	3,324,600	23.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年8月27日)での決議状況 (取得期間 平成30年8月28日)	2,500,000	2,012,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,531,800	1,233,099,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	968,200	779,401,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.7	38.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	38.7	38.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	212	153,582
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,324,662	-	3,324,662	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況等を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うこととし、年1回の配当を基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備・研究開発投資、販売拠点網の充実や新規市場開拓等に対し積極的に有効活用してまいりたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、安定的配当の継続に配慮し、当社を取り巻く事業環境を総合的に勘案した結果、1株当たり21円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和元年6月27日 定時株主総会決議	230	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と有効かつ効率的な業務遂行による企業価値の向上、株主に対する経営の透明性、コンプライアンス重視、を目指したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と認識しております。また、コーポレート・ガバナンス充実強化に向けて、継続的に体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

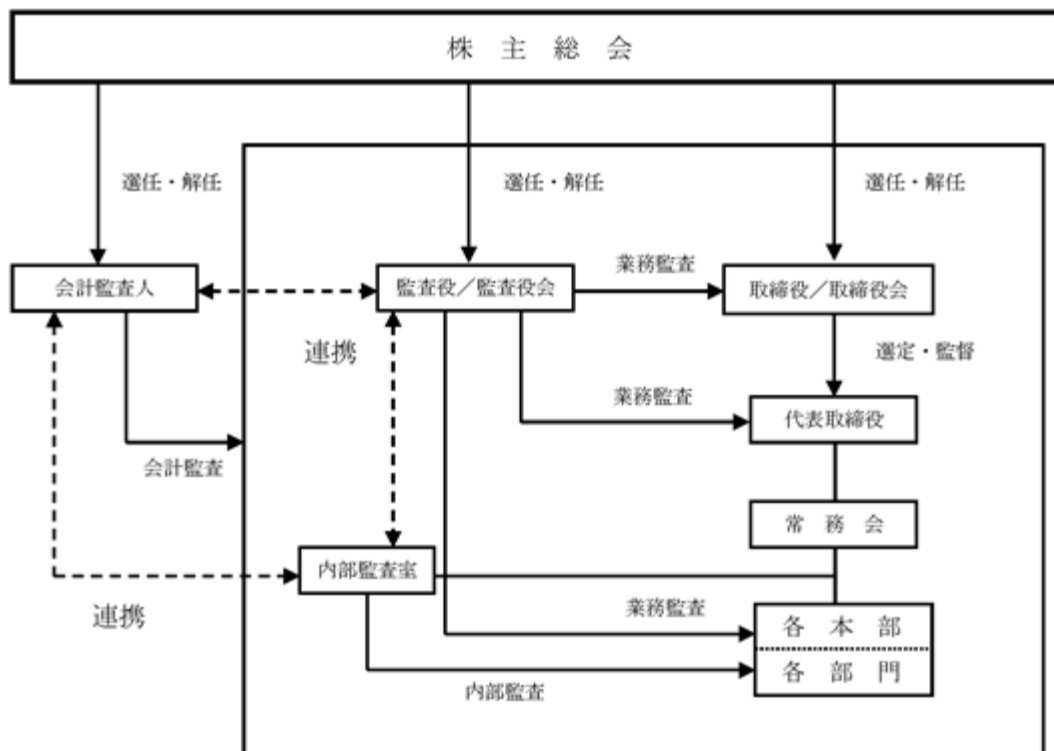
(a)企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において取締役は7名、監査役は3名で、うち社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、客観的な立場からの経営戦略に対する助言とコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できる方を選任しております。

各社外監査役は、企業法務、財務会計に関する専門的知識及び高い見識を有しており、独立的な立場から適切な監査ができる方を選任しております。

(b)会社の機関



(c)会社機関の内容

a.取締役会

当社は、取締役会を経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけ、毎月1回の定例開催と、より機動的な臨時開催により、重要事項をすべて付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を経た上で決議を行っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は取締役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

b.監査役会

監査役は、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験と客観的な視点で、取締役の職務執行状況及び当社の業務遂行状況を監視するとともに、経営監視機能充実のため監査役会を定期的開催し、また社外取締役、会計監査人や内部監査室との定期的な情報交換及び意見交換の場を設け、相互の連携を図っております。

なお、監査役会の議長は常勤監査役瀧野英二氏であり、構成員は監査役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

c.常務会

常務会は、原則として毎月1回開催され、常務取締役以上の役付取締役が出席し、取締役会の基本方針に基づき、会社経営及び各業務運営管理に関する重要な執行方針を弾力的かつ迅速に協議決定しております。

なお、常務会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は同氏の他、代表取締役会長瀧澤豊氏、専務取締役小杉弘氏及び同清水重三氏であります。

(d)現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の高効率化を図り、競争力を高めると同時に、経営の監督機能を強化し、透明性を確保するためには、上記の体制が適切であると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況の概要

当社の内部統制システムといたしましては、当社の業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、必要な体制の整備を進めております。体制整備の状況の概要は次のとおりであります。

a. 「当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役を置き関係規程の制定・整備、さらに行動指針を定めたコンプライアンス小冊子の制定等を行い、啓蒙教育活動を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置、定例的に開催することにより法令等遵守状況を確認し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性及び法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

b. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

c. 「当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社並びに子会社の事業展開に係る損失の危険の発生を未然に防止するため「リスク管理委員会」を設置いたします。

また、「リスク管理委員会」は管理本部担当取締役をリスク管理委員長とし各本部長及び各部門長で構成され、定期的リスク管理と統制の有効性評価を行い、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

d. 「当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役及び各事業部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各事業部門長より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

e. 「当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

f. 「監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。

- g. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- 取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務又は業績に影響を与える事項等について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。
- 当社は、上記記載の当社監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。
- 監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役の出席を求めるとしております。
- また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。
- 取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。
- (注)上記の内容は、「リスク管理委員会」の発足に伴い、平成31年4月25日開催の当社取締役会の決議により、一部改定したものであります。

(b)内部統制システム並びにリスク管理体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- a. コンプライアンスに関する取組み
- 「行動指針」は、社内イントラネットに掲示し、継続して全役職員への周知徹底を行いました。
- コンプライアンス委員会を当事業年度中に3回開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。
- b. 取締役の職務執行
- 取締役会を毎月開催し、法令や定款に定める重要な事項を審議するほか、各取締役の職務執行状況の報告を通じて、取締役間の意思疎通を図りました。
- 役付取締役により構成される常務会を毎月開催し、経営に関する意思決定を迅速かつ効率的に行いました。
- 常勤の役員が出席する予算委員会を毎月開催し、各事業部門の業績の状況を把握し、課題の解決を図りました。
- c. 監査役監査の実効性確保
- 社外取締役や内部監査室は、監査役との定期的な情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。
- 常勤監査役は、コンプライアンス委員会、予算委員会等の重要な会議に出席しました。
- d. リスク管理
- 当社並びに子会社のリスクの認識と把握を定期的に行い、リスク管理総括責任者へ報告しました。
- e. 企業集団における業務の適正の確保
- 各子会社を所管担当する取締役は、子会社の経営状況に関する月次報告を受け、適切な管理を行いました。
- 内部監査室は、当社の各事業所並びに子会社の監査計画を立案し、これに基づいた監査を実施して、業務執行の状況を確認しました。

(c)責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

コーポレート・ガバナンスに関する参考事項

(a)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

(b)取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

(c)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

(d)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	瀧澤 豊	昭和26年9月24日生	昭和49年4月 当社入社 昭和61年5月 自動車機器統括部長 平成元年6月 取締役生産副本部長 平成2年1月 取締役第二営業本部長 平成3年6月 取締役第二生産本部長 平成4年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役社長 平成30年4月 代表取締役会長(現任)	(注)5	917
代表取締役社長	瀧澤 功一	昭和48年2月17日生	平成15年5月 当社入社 平成22年1月 通信機器営業部副部長 平成24年6月 通信機器営業部長 平成24年9月 上海日安天線有限公司 董事 平成26年4月 営業本部長 (通信機器・工事担当) 平成26年6月 取締役営業本部長 (通信機器・工事担当) 平成26年12月 常務取締役営業本部長 (営業本部統括・通信機器・工 事担当) 平成27年5月 常務取締役営業本部長 平成28年4月 専務取締役営業本部長 平成30年4月 代表取締役社長(現任)	(注)5	778
専務取締役 生産本部長	小杉 弘	昭和30年1月1日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年4月 通信機器生産第一部副部長 平成10年4月 通信機器生産部長 平成23年6月 取締役生産本部長 (通信機器担当) 平成24年5月 石巻アテックス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 取締役生産本部長 (生産本部統括・通信機器担 当) 平成24年9月 上海日安天線有限公司 董事長(現任) 平成26年6月 常務取締役生産統括本部長 (生産本部統括・通信機器担 当) 平成26年12月 常務取締役生産本部長 (生産本部統括・通信機器担 当) 平成28年4月 専務取締役生産本部長(現任)	(注)5	4
専務取締役 管理本部長	清水 重三	昭和35年11月21日生	昭和58年4月 株式会社協和銀行(現株式会社 りそな銀行)入行 平成21年1月 当社入社 平成21年4月 管理部長 平成21年12月 管理副本部長 平成22年6月 取締役管理本部長 平成24年9月 上海日安天線有限公司 董事(現任) 平成28年4月 常務取締役管理本部長 平成30年4月 専務取締役管理本部長(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 品質管理部長	永堀 稔	昭和32年1月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 品質管理部長 平成24年6月 総務部付部長 平成24年6月 取締役新規事業準備室長 平成24年12月 取締役生産本部長 (情報ネットワーク機器担当) 平成26年4月 取締役生産本部長 (情報機器・情報ネットワーク機器担当) 平成27年4月 取締役生産本部長 (情報機器担当) 平成28年5月 取締役生産本部長 (品質管理・業務管理担当) 平成28年12月 取締役品質管理部長(現任)	(注)5	5
取締役	巻幡 雄毅	昭和42年11月18日生	平成4年4月 ファナック株式会社入社 平成7年8月 SAPジャパン株式会社入社 平成18年3月 マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成27年5月 テノン・システムコンサルティング株式会社取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	城所 孝明	昭和43年12月7日生	平成14年4月 公認会計士登録 平成19年8月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社)入社 平成22年7月 城所孝明公認会計士事務所開設 (現任) 令和元年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	濱野 英二	昭和33年3月22日生	昭和57年4月 東亜国内航空株式会社(現日本航空株式会社)入社 平成22年10月 当社入社 平成24年7月 内部監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役	香月 裕爾	昭和33年2月4日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 東京弁護士会に弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社フェイスネットワーク監査役 平成29年6月 株式会社フェイスネットワーク取締役(現任)	(注)4	-
監査役	仲井 一彦	昭和26年8月31日生	昭和56年3月 公認会計士登録 平成17年3月 仲井一彦税理士事務所開設(現任) 平成19年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 平成22年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設 (現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年3月 株式会社大塚商会監査役(現任) 平成28年7月 コモタ株式会社監査役(現任) 平成31年2月 株式会社エスプール取締役(現任)	(注)7	-
計					1,707

(注)1. 千株未満は切り捨てております。

2. 取締役巻幡雄毅氏及び城所孝明氏は、社外取締役であります。

3. 監査役香月裕爾氏及び仲井一彦氏は、社外監査役であります。

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 6．令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7．令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(a)社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である巻幡雄毅氏は、コンサルティング会社及びソフトウェア会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値の向上のため極めて有益な方であります。

なお、当社は、同氏が経営するコンサルティング会社と顧問契約を締結しておりますが、取引金額は僅少であり、独立性に影響のないものと判断し選任しております。

また、同氏は、テノン・システムコンサルティング株式会社の取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

もう一人の社外取締役である城所孝明氏は、令和元年6月27日開催の第66回定時株主総会において新たに選任されました。

同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループにおける業務執行の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

また、同氏は、過去に役員として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての任務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、同氏と当社の間には、特別な利害関係等はありません。

社外監査役である香月裕爾氏は、当社が顧問契約を締結している法律事務所の弁護士であり、法律専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

社外監査役である仲井一彦氏は、公認会計士・税理士であり、会計専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

2名の社外監査役とも、当社との特別な利害関係等はなく、独立的立場から適切な監査が行えると判断し選任しております。

香月裕爾氏は、株式会社フェイスネットワークの取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

仲井一彦氏は、株式会社エスプールの取締役、株式会社大塚商会の監査役及びコモタ株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。また、仲井一彦氏は、平成19年から平成22年まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の代表社員に就任しておりましたが、同法人と当社との間には特別な利害関係等はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針といたしましては、当社及び当社の取締役並びに従業員との関係を勘案し、独立性に問題のないことを確認することとしております。

(b)当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 巻幡雄毅	12回	100.0%	-	-
監査役 香月裕爾	12回	100.0%	14回	100.0%
監査役 仲井一彦	12回	100.0%	14回	100.0%

（注）社外取締役である城所孝明氏は、令和元年6月27日開催の第66回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会には出席していません。

(c)取締役会及び監査役会における発言状況

取締役巻幡雄毅氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べ、当社グループの企業価値の向上に資する発言を行っております。

監査役香月裕爾氏は、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社業務執行上の適法性確保の助言・提言を行っております。

監査役仲井一彦氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査役は、定期的に会計監査人と意見交換、情報聴取等を行い、監査の経過、内容につき報告を受け、会計監査の方法及び結果について逐次把握するようにしております。

監査役は、内部監査部門と情報交換に努め、必要に応じて監査に立会う等連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保することにしております。また、内部監査室による内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役にも報告する体制となっております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、内部統制部門から必要な情報提供を受け、内部統制の基本方針に定める各項目の実施状況について確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成されており、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名であります。

監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役については、取締役会以外の他の業務遂行に関する会議にも出席し、適切な監査を行っており、当社の業務遂行状況についても十分監視できる体制になっております。

なお、常勤監査役の濱野英二氏は当社の内部監査室に平成22年10月から平成27年6月まで勤務し、監査業務に精通しております。社外監査役の香月裕爾氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の仲井一彦氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（専任2名）を設置しており、計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性及法令等の遵守状況のチェックを行い、内部統制の徹底を図っております。

また、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、監査役及び監査法人との意見交換や情報共有を定期的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

なお、同監査法人は、平成30年7月1日付で新日本有限責任監査法人より社名変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：米村仁志、千足幸男

c. 会計監査業務に関わった補助者の構成

公認会計士4名、その他17名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任並びに選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記方針に基づく評価の結果、監査役会は会計監査人を不再任とすることを株主総会の目的事項とはしないことを決議しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 平成29年10月13日改正）に準拠し、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査計画、監査報酬の水準等を評価項目として、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当する事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、事前に監査報酬に関する説明を受け、監査日数、監査内容、当社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案した上、代表取締役社長が監査役会の同意を得て適切に決定することとしております。そのため、監査公認会計士等の独立性を損なわない体制を保持しているものと考えております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等については、金銭による月額固定報酬を原則としております。

a. 取締役の報酬等

平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会決議により、取締役全員の月額報酬の上限額を19百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決定しております。なお、同定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

月額固定報酬に関するテーブルを作成し、各人別の金額は、このテーブルに当てはめて決定することを基本としております。

このテーブルは、代表取締役・取締役の別、委嘱された業務執行の役職・職責や、当社グループの業績状況、他社の状況等を総合的に勘案して作成しております。

また、テーブルの作成及び各人別の金額の決定は、株主総会で決議された範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が行います。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程においても、取締役会において慎重な検討を行った結果、委任の決議をしております。

b. 監査役の報酬等

平成6年6月29日開催の第41回定時株主総会決議により、監査役全員の月額報酬の上限額を3百万円以内と決定しており、この範囲において監査役の協議により決定しております。なお、同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	124	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	1
社外役員	12	12	-	3
計	148	148	-	9

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式を、値上がり益や配当金の受取り等による利益を目的とする投資に基づく株式をいうものとしております。また、純投資株式の取得は、原則として行わないものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a)保有方針

取引・協力関係のある企業で、中長期的な観点から、より一層の関係強化が図られ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合において、株式を保有する場合があります。一方、このような観点を踏まえ、保有意義が希薄化したと判断される株式については、順次売却・縮減していくものとし、

なお、保有の意思決定は、取締役会で行います。

(b)保有の合理性を検証する方法

一年に一度、取締役会で保有の適否を検討するものとし、個々の銘柄ごとに、第三四半期末までに翌期の方針を決定し、取締役会で報告いたします。

保有の合理性を検証する方法としては、個々の銘柄ごとに、取引の経済合理性、保有目的の適切性や、リスクやリターンと「資本コスト」との見合いについて精査を行います。

取引の経済合理性の検証にあたっては、取引の正当性・公正性の観点をも含めるものとし、政策保有株主でない他の類似の取引先と比較して、政策保有株式である取引先と行っている取引が合理的と認められるかという観点からも検討いたします。

なお、保有株式先において、ガバナンス違反の不祥事等により保有目的の適切性に重大な疑義が発覚した場合は、随時、保有の適否を再検討いたします

(c)個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記に基づき、個々の銘柄ごとに、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	160
非上場株式以外の株式	16	811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	58	金融商品運用による株式償還及び持株会拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	3	84

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
WHA YU INDUSTRIAL CO., LTD.	5,581,537	5,581,537	当社製品の生産業務を委託しており、継続的・安定的な協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	358	364		
(株)ヤマダ電機	301,400	301,400	主として送受信用品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	164	192		
パナソニック(株)	66,130	6,930	主として送受信用品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。なお、株式数の増加は、金融商品運用による株式償還によるものであります。	無
	63	10		
(株)りそなホールディングス	129,541	129,541	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また年金資産の運用も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	62	72		
上新電機(株)	17,500	17,500	主として送受信用品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	44	67		
(株)みずほフィナンシャルグループ	227,600	227,620	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また同社のグループ会社には株式事務も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	38	43		
(株)ビッグカメラ	26,042	24,967	主として送受信用品製造事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。なお、株式数の増加は、持株会拠出によるものであります。	無
	30	41		
(株)新生銀行	11,935	11,935	同社グループのリース会社とは高額な資産のリース取引があり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	18	19		
第一生命ホールディングス(株)	9,800	9,800	同社のグループの保険会社とは多様な保険契約があり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また年金資産の運用も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	15	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リョーサン	2,000	2,000	主として送受信用製品製造事業における 主要仕入先であり、取引関係の維持・強化と 安定的な供給を目的として保有しております。	無
	5	7		
ホーチキ(株)	3,300	3,300	主として送受信用製品製造事業における 主要顧客であり、取引関係の維持・強化と 協業推進を目的として保有しております。	無
	3	6		
(株)マキヤ	3,000	3,000	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	2	2		
アライドテレシス ホールディングス(株)	11,900	11,900	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	1	2		
シンクレイヤ(株)	2,000	2,000	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)日立製作所	250	1,250	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	0	0		
シャープ(株)	113	113	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)大京	-	16,055	主として工事業における顧客であり、 取引関係の維持・強化と協業推進を目的 として保有しておりました。	無
	-	34		
クラリオン(株)	-	70,000	主として送受信用製品製造事業における 顧客であり、取引関係の維持・強化と協業 推進を目的として保有しておりました。	無
	-	23		

（注）1．上表の各銘柄についての定量的な保有効果の開示が困難なため行っておりませんが、保有の合理性の検証といたしましては、各社との現状の取引内容、重要性や取引金額等を総合的に勘案し、保有方針に即していることを確認しております。

（注）2．上表のうち、(株)りそなホールディングス、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)新生銀行及び第一生命ホールディングス(株)につきましては、当社の株式を直接保有しておりませんが、各社のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更していません。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得するほか、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,522	11,003
受取手形及び売掛金	14,881	14,833
有価証券	280	96
商品及び製品	1,443	1,892
仕掛品	28	33
原材料及び貯蔵品	385	568
未成工事支出金	69	43
その他	504	427
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,117	18,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,068	5,074
減価償却累計額	3,412	3,506
建物及び構築物(純額)	1,656	1,568
機械装置及び運搬具	1,107	1,109
減価償却累計額	1,085	1,068
機械装置及び運搬具(純額)	21	40
工具、器具及び備品	2,353	2,612
減価償却累計額	2,191	2,337
工具、器具及び備品(純額)	161	275
土地	1,115	1,115
リース資産	116	95
減価償却累計額	71	70
リース資産(純額)	44	25
建設仮勘定	-	33
有形固定資産合計	2,999	3,058
無形固定資産		
ソフトウェア	78	71
リース資産	0	-
電話加入権	22	0
無形固定資産合計	100	72
投資その他の資産		
投資有価証券	1,078	972
繰延税金資産	5	204
その他	791	803
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,875	1,979
固定資産合計	4,975	5,109
資産合計	24,093	24,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,779	1,991
工事未払金	261	185
未払費用	212	215
リース債務	20	14
未払法人税等	80	241
賞与引当金	222	223
その他	650	837
流動負債合計	3,227	3,708
固定負債		
リース債務	26	11
退職給付に係る負債	879	811
長期未払金	80	80
繰延税金負債	2	-
その他	7	4
固定負債合計	996	906
負債合計	4,224	4,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,318	6,318
利益剰余金	9,812	10,639
自己株式	1,246	2,479
株主資本合計	19,558	19,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	258	165
為替換算調整勘定	46	35
退職給付に係る調整累計額	4	38
その他の包括利益累計額合計	309	240
純資産合計	19,868	19,392
負債純資産合計	24,093	24,008

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高		
製品売上高	11,572	13,702
完成工事高	2,783	2,989
売上高合計	14,356	16,692
売上原価		
製品売上原価	11,792	11,907
完成工事原価	2,001	2,021
売上原価合計	9,921	11,078
売上総利益	4,434	5,613
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	291	328
広告宣伝費	73	60
役員報酬	140	150
給料	1,541	1,548
賞与	234	331
賞与引当金繰入額	144	148
福利厚生費	331	352
退職給付費用	78	79
消耗品費	56	69
旅費及び交通費	170	169
支払手数料	209	164
減価償却費	129	219
その他	889	855
販売費及び一般管理費合計	11,429	11,478
営業利益	144	1,135
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	21	13
為替差益	9	-
貸倒引当金戻入額	11	-
補助金収入	10	-
その他	26	12
営業外収益合計	92	39
営業外費用		
売上割引	56	58
有価証券評価損	9	27
為替差損	-	27
その他	16	5
営業外費用合計	81	119
経常利益	155	1,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 1
投資有価証券売却益	-	63
その他	0	-
特別利益合計	3	64
特別損失		
固定資産処分損	3 0	3 24
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	0	27
税金等調整前当期純利益	158	1,091
法人税、住民税及び事業税	36	177
法人税等調整額	70	176
法人税等合計	34	1
当期純利益	192	1,090
親会社株主に帰属する当期純利益	192	1,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	192	1,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	93
為替換算調整勘定	15	10
退職給付に係る調整額	13	34
その他の包括利益合計	27	69
包括利益	164	1,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	164	1,020
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	9,882	1,246	19,629
当期変動額					
剰余金の配当			262		262
親会社株主に帰属する当期純利益			192		192
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	70	0	70
当期末残高	4,673	6,318	9,812	1,246	19,558

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	288	30	18	337	19,966
当期変動額					
剰余金の配当					262
親会社株主に帰属する当期純利益					192
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	15	13	27	27
当期変動額合計	29	15	13	27	97
当期末残高	258	46	4	309	19,868

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	9,812	1,246	19,558
当期変動額					
剰余金の配当			262		262
親会社株主に帰属する当期純利益			1,090		1,090
自己株式の取得				1,233	1,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	827	1,233	405
当期末残高	4,673	6,318	10,639	2,479	19,152

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	258	46	4	309	19,868
当期変動額					
剰余金の配当					262
親会社株主に帰属する当期純利益					1,090
自己株式の取得					1,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	10	34	69	69
当期変動額合計	93	10	34	69	475
当期末残高	165	35	38	240	19,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	158	1,091
減価償却費	196	302
賞与引当金の増減額(は減少)	14	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	19
有価証券評価損益(は益)	9	27
投資有価証券売却損益(は益)	-	63
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	0
受取利息及び受取配当金	34	27
為替差損益(は益)	4	3
固定資産売却損益(は益)	2	1
固定資産処分損益(は益)	0	24
売上債権の増減額(は増加)	621	20
たな卸資産の増減額(は増加)	16	609
仕入債務の増減額(は減少)	45	137
その他	109	343
小計	331	1,189
利息及び配当金の受取額	34	27
事業構造改善費用の支払額	516	-
法人税等の支払額	30	41
法人税等の還付額	15	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	828	1,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	400	100
有価証券の売却及び償還による収入	301	200
有形及び無形固定資産の取得による支出	163	349
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	-	92
貸付金の回収による収入	3	2
その他	2	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	258	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1,233
配当金の支払額	261	262
リース債務の返済による支出	18	21
セール・アンド・リースバックによる収入	21	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	258	1,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,335	518
現金及び現金同等物の期首残高	12,857	11,522
現金及び現金同等物の期末残高	11,522	11,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
石巻アテックス㈱
上海日安天線有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海日安天線有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、上海日安天線有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)及び移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が205百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が199百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が199百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	79百万円	98百万円

2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当該研究開発費は、給料及び賞与、賞与引当金繰入額、法定福利費等の各科目に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
	881百万円	995百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
計	3	1

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
計	0	-
固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	-	0
電話加入権	-	22
計	0	24

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42百万円	75百万円
組替調整額	0	58
税効果調整前	42	134
税効果額	13	41
その他有価証券評価差額金	29	93
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	10
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	15	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	48
組替調整額	14	0
税効果調整前	19	49
税効果額	5	15
退職給付に係る調整額	13	34
その他の包括利益合計	27	69

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	1,792	0	-	1,792
合計	1,792	0	-	1,792

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	262	21	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	利益剰余金	21	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	1,792	1,532	-	3,324
合計	1,792	1,532	-	3,324

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,532千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,531千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	21	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	230	利益剰余金	21	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	11,522百万円	11,003百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,522	11,003

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、送受信用品製造事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金の運用については、安全性の高い金融商品で運用しております。一部デリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの容認程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(他社株転換可能債)であり、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、市場の動向に応じ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	11,522	11,522	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,881 0		
	4,881	4,881	-
(3)有価証券及び投資有価 証券 其他有価証券	1,192	1,192	-
資産合計	17,595	17,595	-
(4)支払手形及び買掛金	1,779	1,779	-
(5)工事未払金	261	261	-
負債合計	2,041	2,041	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

時価については、主に市場価格によっております。債券は、取引金融機関から提示される価格によっております。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	11,003	11,003	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,833 0		
	4,833	4,833	-
(3)有価証券及び投資有価 証券 その他有価証券	907	907	-
資産合計	16,744	16,744	-
(4)支払手形及び買掛金	1,991	1,991	-
(5)工事未払金	185	185	-
負債合計	2,176	2,176	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

時価については、主に市場価格によっております。債券は、取引金融機関から提示される価格によっております。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	167	160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,522	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,881	-	-	-
有価証券	300	-	-	-
合計	16,703	-	-	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,003	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,833	-	-	-
有価証券	100	-	-	-
合計	15,937	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	911	538	373
	小計	911	538	373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	280	300	19
	小計	280	300	19
合計		1,192	838	353

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	811	572	238
	小計	811	572	238
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	96	100	3
	小計	96	100	3
合計		907	672	235

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	301	1	0
合計	301	1	0

(注) 債券の「売却額」及び「売却益の合計額」の金額は、償還額を含んでおります。

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	92	63	-
(2) 債券	256	-	35
合計	348	63	35

(注) 債券の「売却額」及び「売却損の合計額」の金額は、償還額を含んでおります。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について3百万円減損処理を行っております。

なお、公開会社の株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落かつ回復可能性がないと判断された場合、また非公開会社の株式は、原則として当該会社の純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 其他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 其他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型と確定拠出型の制度を採用しております。確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,993百万円	2,609百万円
勤務費用	125	108
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	10	48
退職給付の支払額	503	95
退職給付債務の期末残高	2,609	2,578

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,037百万円	1,729百万円
期待運用収益	40	34
数理計算上の差異の発生額	15	0
事業主からの拠出額	79	89
退職給付の支払額	411	86
年金資産の期末残高	1,729	1,767

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,275百万円	2,236百万円
年金資産	1,729	1,767
	546	468
非積立型制度の退職給付債務	333	342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879	811
退職給付に係る負債	879	811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879	811

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	125百万円	108百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	40	34
数理計算上の差異の費用処理額	19	4
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	74	78

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	24	44
合計	19	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識過去勤務費用	34百万円	29百万円
未認識数理計算上の差異	41	85
合計	6	56

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
債券	46%	25%
株式	23	28
一般勘定	24	23
その他	7	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.15%	0.02%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.94%	2.52%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度51百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払金・未払費用	71百万円	117百万円
賞与引当金	68	68
退職給付に係る負債	271	265
長期未払金	24	24
貸倒引当金	0	0
ゴルフ会員権等評価損	5	5
減価償却費超過額	31	41
一括償却資産償却超過額	6	5
未払社会保険料	16	21
減損損失	44	40
たな卸資産評価損	112	119
事業構造改善費用	1	-
税務上の繰越欠損金(注)2	312	126
その他	9	7
繰延税金資産小計	976	845
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	331
評価性引当額小計(注)1	761	455
繰延税金資産合計	214	390
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114	73
特別償却準備金	9	6
固定資産圧縮積立金	76	76
退職給付に係る調整累計額	2	17
その他	9	12
繰延税金負債合計	212	185
繰延税金資産(負債)の純額	2	204

(注)1. 評価性引当額の減少は、当連結会計年度において、当初の予想より課税所得が発生し、繰越欠損金が解消したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	2	124	126
評価性引当額	-	-	-	-	-	124	124
繰延税金資産	-	-	-	-	2	-	2

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79	0.33
法人税等の特別控除額	4.32	5.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	0.08
住民税均等割等	24.11	3.25
評価性引当額	78.31	28.03
連結子会社との税率差異	0.06	0.25
その他	3.76	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.69	0.13

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、支店・営業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたっては、過去の賃貸借実績に基づいて算出した平均使用見込期間を使用しております。また、当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は4百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び関係会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売及び電気通信工事の設計・施工等を行っております。

当社グループでは、本社に営業本部、工場に生産本部を置く他、国内に当社製品を製造する関係会社、中国に当社製品を開発及び販売する関係会社を設立し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「送受信用製品製造事業」及び「工事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属する主要品目は以下のとおりであります。

セグメント	主要品目
送受信用製品製造事業	衛星用アンテナ・携帯電話用アンテナ・通信用アンテナ及び機器・テレビ受信用アンテナ・衛星放送受信用機器・CATV用伝送機器・増幅器及び分配器等テレビ受信用各種機器
工事業	CATV工事・CATVインターネット工事・衛星受信工事・電波障害対策工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用 製品製造事業	工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,572	2,783	14,356	-	14,356
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	11,572	2,783	14,356	-	14,356
セグメント利益	636	317	954	809	144
セグメント資産	9,746	1,050	10,796	13,296	24,093
その他の項目					
減価償却費	172	0	172	24	196
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	171	0	171	41	213

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用 製品製造事業	工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,702	2,989	16,692	-	16,692
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	13,702	2,989	16,692	-	16,692
セグメント利益	1,561	409	1,971	836	1,135
セグメント資産	10,387	967	11,355	12,652	24,008
その他の項目					
減価償却費	267	0	267	34	302
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	333	2	335	25	361

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Wireless City Planning株式会社	1,443	送受信用製品製造事業

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	瀧澤 豊	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 8.36	当社代表取締役会長	自己株式の取得	161	-	-
役員及びその近親者	瀧澤 功一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.10	当社代表取締役社長	自己株式の取得	161	-	-
役員及びその近親者	瀧澤 賢二	-	-	-	(被所有) 直接 4.74	当社代表取締役社長の近親者	自己株式の取得	120	-	-
役員及びその近親者	大野 榮子	-	-	-	(被所有) 直接 4.35	当社代表取締役会長の近親者	自己株式の取得	223	-	-
役員及びその近親者	西川 喜代子	-	-	-	(被所有) 直接 4.73	当社代表取締役会長の近親者	自己株式の取得	223	-	-

(注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合は、自己株式取得後のものであります。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)により取得しており、取引金額は平成30年8月27日の終値であります。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1,588.54円	1,766.95円
1株当たり当期純利益金額	15.37円	93.86円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	192	1,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	192	1,090
普通株式の期中平均株式数(株)	12,507,468	11,613,376

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,868	19,392
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,868	19,392
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	12,507,350	10,975,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	14	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	11	-	令和2年～5年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	47	25	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	3	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,436	7,426	12,108	16,692
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	88	94	536	1,091
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	92	74	458	1,090
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.37	6.07	38.80	93.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.37	13.89	35.02	57.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,948	10,375
受取手形	2,968	2,137
売掛金	3,866	3,373
有価証券	280	96
商品及び製品	1,443	1,887
仕掛品	1	0
原材料及び貯蔵品	370	564
未成工事支出金	69	43
未収入金	1,487	1,423
その他	62	167
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,499	18,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,564	1,487
構築物	89	77
機械及び装置	11	33
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	134	251
土地	1,115	1,115
リース資産	43	24
建設仮勘定	-	33
有形固定資産合計	2,958	3,022
無形固定資産		
ソフトウェア	67	62
リース資産	0	-
電話加入権	22	0
無形固定資産合計	90	63
投資その他の資産		
投資有価証券	1,078	972
関係会社株式	419	419
出資金	0	0
長期貸付金	9	7
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	101	114
保険積立金	586	586
繰延税金資産	8	213
その他	91	91
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,296	2,405
固定資産合計	5,344	5,491
資産合計	23,844	23,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	134	120
買掛金	1,596	1,792
工事未払金	261	185
リース債務	19	13
未払金	1,537	1,794
未払法人税等	76	236
未払費用	200	198
前受金	1	0
未成工事受入金	67	2
預り金	45	45
賞与引当金	221	222
その他	0	0
流動負債合計	3,162	3,611
固定負債		
リース債務	26	11
退職給付引当金	886	867
長期未払金	80	80
その他	7	4
固定負債合計	1,000	963
負債合計	4,163	4,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金		
資本準備金	6,318	6,318
資本剰余金合計	6,318	6,318
利益剰余金		
利益準備金	407	407
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	14
固定資産圧縮積立金	173	173
別途積立金	8,320	8,320
繰越利益剰余金	753	1,530
利益剰余金合計	9,676	10,446
自己株式	1,246	2,479
株主資本合計	19,422	18,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258	165
評価・換算差額等合計	258	165
純資産合計	19,681	19,124
負債純資産合計	23,844	23,699

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	1 13,948	1 16,121
売上原価	1 9,653	1 10,737
売上総利益	4,294	5,383
販売費及び一般管理費	1, 2 4,172	1, 2 4,315
営業利益	122	1,068
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 33	1 39
有価証券利息	4	7
為替差益	10	-
貸倒引当金戻入額	11	-
補助金収入	10	-
その他	25	11
営業外収益合計	96	58
営業外費用		
売上割引	56	58
有価証券評価損	9	27
為替差損	-	26
その他	16	5
営業外費用合計	81	118
経常利益	137	1,007
特別利益		
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	-	63
その他	0	-
特別利益合計	3	64
特別損失		
固定資産処分損	0	24
投資有価証券評価損	-	3
特別損失合計	0	27
税引前当期純利益	139	1,044
法人税、住民税及び事業税	39	175
法人税等調整額	73	163
法人税等合計	34	11
当期純利益	174	1,032

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,673	6,318	6,318	407	30	173	10,320	1,166	9,764
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					8			8	-
剰余金の配当								262	262
別途積立金の取崩							2,000	2,000	-
当期純利益								174	174
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	8	-	2,000	1,920	88
当期末残高	4,673	6,318	6,318	407	21	173	8,320	753	9,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,246	19,510	288	288	19,799
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		262			262
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		174			174
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29	29	29
当期変動額合計	0	88	29	29	118
当期末残高	1,246	19,422	258	258	19,681

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,673	6,318	6,318	407	21	173	8,320	753	9,676
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					7			7	-
剰余金の配当								262	262
当期純利益								1,032	1,032
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	7	-	-	777	770
当期末残高	4,673	6,318	6,318	407	14	173	8,320	1,530	10,446

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,246	19,422	258	258	19,681
当期変動額					
特別償却準備金の取崩			-		-
剰余金の配当		262			262
当期純利益		1,032			1,032
自己株式の取得	1,233	1,233			1,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			93	93	93
当期変動額合計	1,233	463	93	93	556
当期末残高	2,479	18,959	165	165	19,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」199百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」190百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が190百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30百万円は、「有価証券利息」4百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	74百万円	96百万円
短期金銭債務	75	105

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	79百万円	98百万円

3 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1百万円	0百万円
仕入高	764	1,016
材料有償支給高	354	411
営業取引以外の取引による取引高	58	76

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
荷造運送費	289百万円	324百万円
広告宣伝費	73	60
役員報酬	138	148
給料	1,478	1,442
賞与	229	321
賞与引当金繰入額	144	147
福利厚生費	310	323
退職給付費用	78	79
消耗品費	53	66
旅費及び交通費	156	158
支払手数料	239	199
減価償却費	120	211
おおよその割合		
販売費	77%	77%
一般管理費	23	23

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式419百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払金・未払費用	71百万円	117百万円
賞与引当金	67	68
退職給付引当金	271	265
長期未払金	24	24
貸倒引当金	0	0
ゴルフ会員権等評価損	5	5
減価償却費超過額	31	41
一括償却資産償却超過額	6	5
未払社会保険料	16	21
減損損失	34	30
たな卸資産評価損	107	112
事業構造改善費用	1	-
税務上の繰越欠損金	307	124
その他	9	7
繰延税金資産小計	954	825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	331
評価性引当額小計	745	455
繰延税金資産合計	209	370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114	73
特別償却準備金	9	6
固定資産圧縮積立金	76	76
繰延税金負債合計	200	156
繰延税金資産(負債)の純額	8	213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.75	0.77
住民税均等割等	27.02	3.37
評価性引当額	84.83	27.78
法人税等の特別控除額	-	4.68
その他	3.05	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.59	1.08

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,564	8	1	83	1,487	3,052
	構築物	89	-	0	11	77	274
	機械及び装置	11	27	0	6	33	1,050
	車両運搬具	0	-	0	-	0	0
	工具、器具及び備品	134	271	0	154	251	2,300
	土地	1,115	-	-	-	1,115	-
	リース資産	43	-	0	17	24	65
	建設仮勘定	-	33	-	-	33	-
	計	2,958	340	2	273	3,022	6,744
無形固定資産	ソフトウェア	67	17	-	22	62	-
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	電話加入権	22	-	22	-	0	-
	計	90	17	22	22	63	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	工 具 器 具	240百万円
	什 器 備 品	27百万円
	金 型	4百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	221	222	221	222

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nippon-antenna.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第66期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月3日関東財務局長に提出。
（第66期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月2日関東財務局長に提出。
（第66期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月4日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成30年7月3日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成30年8月1日 至 平成30年8月31日）平成30年9月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月28日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アンテナ株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本アンテナ株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月28日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。